

【地域の概要】

- 青波地区は山県市の中央部に位置し、地区の東側及び西側に小規模な水田が広がっている
- 青波地区水田面積 16.7ha（うち遊休農地面積0.5ha） 農家戸数 66戸
- 平成28年に地域の農業者により農事組合法人を設立
- 担い手への集積面積8.8ha（集積率52.7%）

①取組開始前の状況や課題

○ 地区内は小規模農家が多かったが、平成28年に地域の農業者により農事組合法人を設立し、農地中間管理事業を活用し、法人への利用集積を推進。

現在の法人への集積率は52.7%となっている。

○ 比較的農地は管理されていたが、地区内に0.5haの遊休農地が存在していた。



②取組内容

○ 遊休農地の解消活動
地域の農地利用最適化推進委員、農業者、農林事務所、農業委員会事務局から13名が参加し、15aの遊休農地の雑草等の除去を実施。

○ 解消した農地で令和3年より農事組合法人により、水稻の作付けを開始。



③今後の展開と方向性

○ 耕作ができなくなった農業者に対し、農地中間管理事業の活用を勧め、地域の農事組合法人を中心に担い手への利用集積を進める。

○ 一部に遊休農地が見られるが、新たな発生防止に努めるため、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局が連携し、農地パトロールを実施する。

○ 市内には9.8haの遊休農地があり、今後、他地区においても同様の取り組みを行い、遊休農地の解消に努めていきたい。